

# Europe Trends

発表日: 2020年10月6日(火)

## 英進出企業は貿易協議の行方にやきもき

～自動車の高関税や物流混乱の恐れ～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部  
 主席エコノミスト 田中 理 (TEL: 03-5221-4527)

◇ 英国とEUが年内に自由貿易協定を締結した場合も、原産地規則の関係で英国に進出する日本の自動車メーカーがEUに輸出する際に高関税を課せられるリスクや、物流混乱による英EU間の貿易取引が滞るリスクがある。貿易協定を締結できたとしても安心はできない。

6日の日本経済新聞朝刊1面では、英国と欧州連合（EU）が貿易協定を締結できなかった場合、英国に立地する日本、英国、ドイツの自動車メーカーが英国政府に対して関税コストの補償を求めると報じている。英EUは貿易協定を締結していない国からの完成車の輸入に10%の関税を課す方針を明らかにしている。英国政府がこうした要請に応じるかは不透明だが、英国に進出する日本の自動車メーカーにとっては、貿易協定の締結有無もさることながら、その中身が大きな問題となる。

英BBCや英ファイナンシャルタイムズは9月30日付けの記事で、英国のプロスト主席交渉官が自動車業界に送った9月7日付の書簡の中で、英国産自動車への優遇関税の適用範囲を巡って、EU側との交渉が難航していることを明かしている。一般の原産地規則では、優遇関税の適用には当該製品の原材料の一定割合以上（付加価値の金額換算で55%以上）が協定締約国産であることが求められる。英国側は日本やトルコなど非EU産部品への例外適用（自国製品とみなす“累積”の対象とする）を求めているが、EU側はこれを拒否していると報じている。記事では日本の自動車メーカーが特にハイブリット関連部品を日本からの輸入に頼っていると指摘している。貿易協定を締結した場合も、日本メーカーによるEU向けの自動車輸出時に関税が賦課される恐れがある。

また、これもしばしば誤解されることだが、英国とEUが年内に貿易協定を締結したとしても、英EU間の物流拠点であるドーバー港やユーロトンネル周辺での大渋滞や物流混乱は避けられない。英国のゴープ内閣府担当相が関連業界に送った9月17日付の書簡では、税関業務の混乱により、同地域周辺では約7000台のトラックが連なる渋滞が発生する恐れがあると指摘している（英各紙報道）。EUは貿易協定を締結した場合にも、英国からの物品流入時に税関検査を行う（英国側はEUからの物品流入時の税関検査を半年間猶予する方針）。英国企業は移行期間終了後にEU側が要求する税関手続きへの準備が整っていないとされ、書類の不備などで多くの車両が税関施設周辺で滞留することが不安視されている。こうした混乱は貿易協定の締結有無とは関係なく発生する。

佳境を迎えている英国とEUの将来関係協議では、貿易協定の締結有無に注目が集まりがちだが、協定の中身や移行期間終了後の物流混乱をどのように回避するかに注意を払う必要がありそうだ。

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。